

令和 8 年度モニター候補事業の検討について

1 点検結果報告書記載の課題等

1 水源の森林づくり事業の推進

公的管理として県が確保事業を実施する対象として残されている土地には、小規模な森林や、権利関係が複雑もしくは不明確な森林が多いことから、まとまった水源林の確保が困難な状況となっている。

水源地域全体では第 2 期から第 3 期にかけて下層植生は前期と比べやや減少傾向となった。これは箱根山地や小仏山地での近年のシカ生息拡大による影響が下層植生にも及んでいるためと考えられる。

森林整備と連携して山岳域でのシカの管理捕獲を実施しており、丹沢大山地域では、シカの生息数は減少傾向と推計され、林床植生が回復するなど効果も現れてきている。一方で、植生保護柵内外で林床植生の状況を比較したところ、植生保護柵の外では、シカ不嗜好性種が主体となっている場所があることも判明している。混交林などの目標林型への誘導と生物多様性保全を視点を置いて、引き続きシカの生息と林床植生の状況をモニタリングしていく必要がある。

森林の状況を所有者が継続的に把握することは困難なことから、森林管理の新たな仕組みの構築など、所有者の状況も勘案して、森林の公益的機能を持続させるための対策を検討すべきである。また、森林整備とともにシカの対策は必須であり、所有者へ返還後も継続したシカ対策を実施する必要がある。

森林塾は応募者数、就業者数ともに減少傾向にある。今後も応募者の増に向けた森林塾の PR、及び新規就職率の向上に向けて、引き続き求人事業体と就職希望者とのマッチング等について工夫する必要がある。

2 丹沢大山の自然・再生対策

植生調査等のモニタリングから、シカの影響のない植生保護柵内では植被率の増加や樹木稚樹の成長を確認できた。しかしながら、柵外における植被率の増加や樹木稚樹の成長は低調である。

近年シカの生息密度の上昇が見られる箱根山地において、県管理森林での管理捕獲を開始している。令和 6 年度の箱根山地での管理捕獲では 124 頭の捕獲があった。森林整備の効果を高められるよう、森林等を管理する関係機関の連携による取組が必要である。

7 地下水保全対策の推進

座間市は、平成 30 年度以降は基準値以下の数値で推移しているが、平成 29 年度に 1 地点でテトラクロエチレンが環境基準 (0.01 mg/L) を超過したため、モニタリングを継続している。同様に中井町についても、富栄養化物質とされる硝酸性窒素が環境基準 (10mg/L) に近い数値を示しているため、モニタリングを継続している。

有機フッ素化合物 (PFAS) が県内の地下水からも検出されている状況があり、注視する必要がある。

地下水保全対策では、引き続き汚染対策を実施し、環境基準以下の数値が持続することを確認する必要がある。

8 生活排水処理施設の整備促進

令和5年度には浄化槽整備に係る補助要綱について、付帯工事費の補助限度額の増額、単独処理浄化槽を撤去せず、雨水貯留槽等に再利用する場合の再利用費を付帯工事費の対象に新たに追加、ダム下流域の浄化槽整備において、建物の一部を住宅以外の建築用途に使用する建物に浄化槽を設置する場合を対象に追加する見直しを行い、市町村支援の充実を図ったとのことである。

9 相模川水系県外上流域

広葉樹の森づくり事業においては、令和4年度から令和6年度の3か年 40.4%の進捗率となった。今年度は計画通りの進捗となったが、5か年計画の目標からは遅れている。引き続き計画通りの進捗が望まれる。森林整備とシカ管理は大きな課題であるので、引き続き山梨県との情報共有が必要である。

全体総括

人工林の手入れ不足は解消しつつあり、下層植生の回復や、健全なブナの個体数の割合が向上する等の成果が確認されているが、想定された下草の回復が見られない箇所もある等、水源環境の回復に向けた課題もある。

森林整備の担い手となるかながわ森林塾の応募者数、就業者数がともに減少傾向にある。

私有林における民間主体の持続的・自立的な森林管理につなげるため、今後は多様な視点から大綱終了後を見据えた取組が行われるように期待したい。

合併処理浄化槽への転換促進等に関しては、近年の生活排水処理率の上昇幅が縮小傾向にあることから、整備促進上の課題に対して地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水環境への負荷軽減に期待したい。

2 最終評価報告書（暫定版）記載の課題等

1 森林に係る事業効果
自然林や二次林に関しては、丹沢の高標高域の自然林において土壌が保全される水準に達していましたが、丹沢の中低標高域や箱根外輪山では、下草植生の回復が低調あるいは経年により低下した地点もみられた。
近年に確保された水源林など、目標とする立木密度に到達していない人工林があるため、引き続き間伐等の整備を行う必要がある。
丹沢の中低標高域や箱根の二次林では土壌侵食の恐れのある地点も多く引き続き対策が必要である。
人工林を混交林等に誘導するには長期間を要するため、生態系の健全化に関する効果は検証の途上にありますが、これまでに得られた知見を今後の森林管理に生かす必要がある。
2 水環境に係る事業効果のまとめ
現在の5年ごとの大規模調査のみでは、調査の間に起った様々な自然現象や人為的影響の変化を正確に把握することは難しく、現状の県民参加型調査を発展させることで、より効果的なモニタリング体制の整備を図る必要がある。
相模湖・津久井湖においては、依然として全リン濃度が高く富栄養化状態にあると言える。これまでのモニタリングで得られた科学的知見・データも踏まえ、県外上流域との連携が必要である。また、引き続き、生活排水処理率の向上に取り組む必要がある。
3 施策全体の評価（最終アウトカム）
目標とする立木密度に至っていない森林等、継続的な取り組みが必要な森林も一部に残っており、まだ依然としてシカの高密度状態が解消されていない地域もある。
生活排水処理率は伸び悩んでいる。
4 全体総括
丹沢中低標高域や箱根外輪山の二次林では下層植生の植被率が低い地点が見られる。シカの採食による下層植生への累積影響や生息分布の拡大も大きく影響しており、その手を緩めることはできない。引き続き、捕獲等のシカの対策や土壌流出防止対策が必要である。
近年に確保された水源林などでは、目標とする立木密度に到達していない人工林があるため、引き続き間伐等の整備を行う必要がある。
相模湖に流入する全窒素濃度については減少傾向が確認されたが、全リン濃度は依然として高い状況にあり、アオコの発生の可能性が払拭された状態ではない。水源保全地域の生活排水処理率は、生活排水処理施設の整備により大幅な向上が図られたが、アオコの発生を抑制するためにも引き続き、県域全体での生活排水処理率の向上が必要である。また、相模川だけではなく酒匂川も含め、流域環境保全の観点などから、県外上流域との連携が重要である。
近年、気候変動に伴い、豪雨や台風などの気象災害の頻発化や、1時間降水量が50mmを超えるような短時間強雨の回数も増加し、これに伴う土砂災害の発生回数も増加傾向にある。施策開始から15年が経過し、当初は想定していなかった環境の変化などへの対応も必要である。

3 令和8年度モニター候補事業選定（案）

- 候補事業1：1 水源の森林づくり事業の推進
（テーマ）針広混交林などの目標林型への誘導について

- 候補事業2：1 水源の森林づくり事業の推進
（6 河川・水路における自然浄化対策の推進）
（テーマ）森林整備等による生態系の健全化について

- 候補事業3：2 丹沢大山の保全・再生対策
（テーマ）生息密度の高い地域におけるシカ管理について